

途上国とともに、 気候変動の脅威に 立ち向かう

早急な取り組みが必要とされる

気候変動に対応するため、

途上国の対策能力向上に協力し、

持続可能な社会を目指します。

経済・社会に甚大な負の影響を与える気候変動を食い止めるためには、世界全体で温室効果ガスの排出量を大幅に削減しなくてはなりません。開発と気候変動対策とを同時に進めるという難しい立場に置かれた途上国に協力し、地球規模の課題の解決に貢献します。



世界が目指している「1.5℃目標」とは？

温室効果ガスの排出量を早急に減らさなければ、気候変動により2050年までに2億1,600万人が移住を余儀なくされると懸念されています。2015年、国際社会は気温上昇を産業革命前に比べて2℃より低く保ち、1.5℃までに抑える努力をすべきとした「パリ協定」を採択。21年の国際会議「COP26」で、この「1.5℃目標」を追求することが確認され、その達成には30年までに世界の二酸化炭素排出量を2010年比で45%削減する必要があると言及されました。

温室効果ガスの排出量を早急に減らさなければ、2050年までに

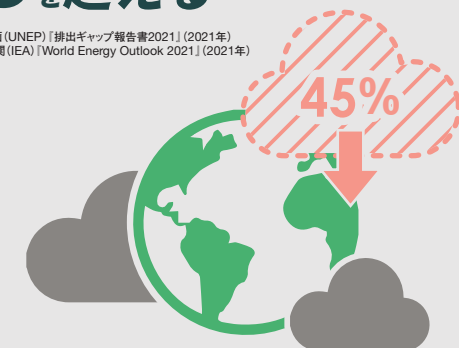
2億1600万人が移住を余儀なくされる

出典:世界銀行「[大きなわり]気候変動による国内移住」報告書(2021年)

各国が現時点の自発的な取り組みを達成しても、産業革命前からの気温上昇は

1.5℃を超える

出典:国連環境計画(UNEP)「排出ギャップ報告書2021」(2021年)
国際エネルギー機関(IEA)「World Energy Outlook 2021」(2021年)



パリ協定の1.5℃目標を達成するためには2030年までに

CO₂排出量を45%削減する必要がある

(2010年比)
出典:グラスゴー気候合意(2021年)

気候変動が途上国へ与える影響

世界が一丸となって1.5℃目標を達成することが求められるなか、途上国は難しい立場に置かれています。温室効果ガスの排出を抑えながら経済発展を目指すことは、社会基盤が整っていない国にはハードルが高いからです。再生エネルギーへの移行が求められ、電力コストが上がることも課題の一つ。インフラが脆弱なため、気候変動に伴い増えている自然災害の被害も甚大化しやすくなっています。国際社会が協力して、積極的な対応策を講じていくことが大切です。



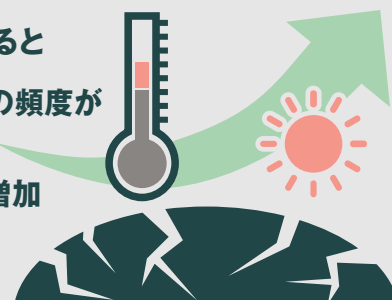
タイでは、2011年に大雨による洪水が首都を含め大きな被害をもたらした。

自然災害の頻発化・激甚化

温暖化が進むと、世界中で自然災害の発生頻度が増え、激甚化すると予測されています。国連気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が発表した2021年の報告書によれば、平均気温が2℃上昇すると、50年に1度の熱波が起きる頻度は13.9倍に。干ばつが深刻化する地域が増える一方、水循環が活発化することで豪雨が増加・激化する地域も増えると予測され、対策は待ったなしといえます。

平均気温が2℃上昇すると
50年に1度の熱波の頻度が
13.9倍に増加

出典:国連気候変動に関する政府間パネル(IPCC)「第6次評価報告書」(2021年)



日本の知見を生かして、世界共通の課題である気候変動対策に貢献できます

気候変動対策においては、社会システムが脆弱な途上国への協力が不可欠です。日本は、これまでもパリ協定の目標達成に向けて途上国への気候変動対策支援を行ってきました。

JICAは過去の経験とネットワークを生かし、気候変動対策をさまざまな開発事業に組み込み協力することで、脱炭素の達成や気候変動に対し強靱な社会の構築に貢献できます。

協力方針 1

パリ協定の実施促進

途上国では、経済成長と人口増加により温室効果ガス排出量が増加傾向にあります。パリ協定に規定された排出量削減や適応能力の強化を、自国だけで行うには資金や能力が十分ではありません。そこで、各種計画の策定や実施、モニタリングなどに必要な技術の向上や、気候変動問題に取り組む組織の対応能力の強化に協力することで、途上国の気候変動対策を促進します。

また、カーボンニュートラルに向けて、各国における気候変動対策に関連した組織・人材・目標を考慮したうえで、温室効果ガスの排出状況に応じた協力を行います。

1 計画の策定／実施支援

途上国の気候変動担当部局が行う気候変動対策の計画や長期戦略などの策定、実施、モニタリングに必要な能力強化を、技術協力を通じて支援し、日本の知見・経験を生かして脱炭素社会への移行と気候変動に強靱な社会づくりを推進します。

2 温室効果ガス インベントリ／透明性の枠組みを強化

年間の温室効果ガス排出・吸収量をまとめたインベントリ（一覧表）や、国別削減目標の進捗状況などを記載した隔年透明性報告書を継続して提出できるよう、途上国の能力を強化します。日本政府の取り組みと相互補完関係を発揮するよう、関係機関と連携を取りながら進めていきます。

3 気候資金の導入・活用

気候変動対策に資する政策の実現を促進するプログラム・ローンや「緑の気候基金」などを活用して、途上国政府の取り組みを進行させ、政策面で気候変動対策の主流化を推し進めます。実施に際しては、対策の枠組みを体系化し、資金協力と技術協力をうまく組み合わせ、事業効果の最大化を図ります。

協力方針 2 コベネフィット型気候変動対策

途上国で気候変動対策を推進するには、温室効果ガスの排出を抑えつつ持続可能な開発で発展を目指し、相乗的な効果を狙う「コベネフィット型」のアプローチが重要です。JICAは、温室効果ガスの排出削減・吸収増進に取り組む「緩和策」と、

予測される気候変動による被害の回避・軽減を図る「適応策」の両方を取り入れつつ、開発課題の解決に取り組めます。あらゆる開発事業に気候変動対策を組み込むことで、脱炭素の達成や、気候変動に強靱な社会の構築を目指します。

緩和策

温室効果ガスの排出削減・吸収増進



▶ **エネルギー**
安定的かつ手頃な価格のエネルギーの持続的な利用を可能にするため、送配電ネットワークの強化、再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの促進を図る。

▶ **都市開発・運輸交通**
都市の公共交通体系整備など低炭素で環境にやさしい街づくりを支援し持続可能な都市の実現に向けて、計画策定からインフラ整備まで包括的に実施。

▶ **森林等自然環境保全**
二酸化炭素の吸収に大きな役割を果たす森林などの自然環境の減少・劣化を防ぐことを推進。生物多様性の保全や砂漠化の防止にもつながる。

これらのほかに

営農型太陽光発電、下水や廃棄物処理における温室効果ガス発生抑制など。

適応策

気候変動に対して強靱な社会をつくる



▶ **防災**
アジア・モンスーン地域を中心に気候変動影響予測も踏まえた洪水リスク評価を行い、整備されていない構造物の抜本的な治水事業により洪水リスクを削減。

▶ **水資源管理**
気候リスクを踏まえた総合的な水資源の管理に関する計画策定や、地下水保全などの対策、渇水に強い水供給体制を実現する取り組みを推進。

▶ **農業**
農民参加型の灌漑開発の推進、多品目栽培や複合経営を通じた生計手段の多様化、被害時の家計リスクを軽減する農業保険の導入などに取り組む。

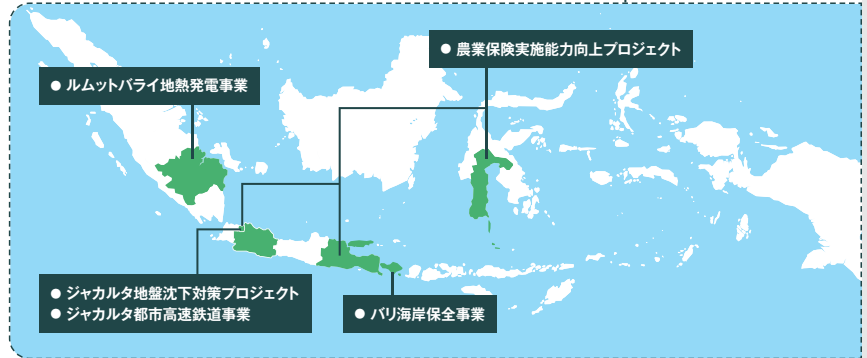
これらのほかに

気候変動に起因するさまざまな感染症の対策強化など。

1 | インドネシアのさまざまな分野で、気候変動対策への支援を拡大

世界4位の人口を誇り経済成長を続けるインドネシアは、日本と同様の島国で自然災害が多発しています。そこでJICAは気候変動リスクの緩和と適応の両面から支援を実施。緩和策の代表例はジャカルタ都市高速鉄道事業で、MRT (Mass Rapid Transit) 南北線の整備を通じて交通混雑の緩和を図り環境負荷の軽減に取り組んでいます。適応策としては、ジャカルタの地盤沈下対策プロジェクト、バリの海岸保全事業、防災関連の政策制度の改善を促すプログラム・ローンなど防災に注力しています。また、農業保険制度の強化にも協力しています。

インドネシアにおける、
おもな気候変動対策支援



この事業を実施することで、20年間で440万トン(二酸化炭素換算)の温室効果ガス排出削減が期待されている。

2 | 住民の生計向上も実現した、東ティモールの森林保全

東ティモールでは農地拡大のための森林伐採や過放牧により森林破壊が進み、温室効果ガスの排出が増加。気候変動により洪水や干ばつも増加しています。JICAは長年にわたり、森林などの自然資源を持続的に保全・管理するモデルの構築支援に取り組んできました。2021年、このモデルを用いた森林保全プロジェクトが、途上国の気候変動対策をサポートする多国間基金である緑の気候基金に承認され、大きく前進。持続可能な農林業に取り組む住民の生計向上を図る事業でもあります。

パートナーとの協働

多様なファイナンスを動員し、省庁・自治体・企業などが官民一体となって推進

気候変動対策には、官民の垣根を超えた連携が不可欠です。脱炭素社会の実現に向けて活用が期待される革新的技術を有する企業、先進的取り組みを進める地方自治体など、日本の

知見や技術を生かして途上国の開発に貢献します。緑の気候基金や債券の発行を通じた民間資金など、多様な資金を動員して、よりインパクトのある開発を追求します。



独立行政法人
国際協力機構

〒102-8012
東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
TEL: 03-5226-6660~6663(代表)
Eメール: jicage@jica.go.jp

独立行政法人国際協力機構(JICA/ジャイカ^(注))は、日本の政府開発援助のうち、二国間援助の実施を一元的に担う国際協力機関です。世界の約150か国・地域へ協力しています (注)JICA/ジャイカはJapan International Cooperation Agencyの略称です。



詳細はこちらのページをご覧ください www.jica.go.jp/activities

JICA グローバル・アジェンダとは

2030年のSDGs達成への貢献や、「人間の安全保障」「質の高い成長」「地球規模課題への取組」といった、日本が開発協力で目指す理念の実現のために、JICAが掲げる20の課題別事業戦略。課題の分析に基づいたグローバルな目標を掲げ、その達成に向けて開発協力事業の成果を上げるべく取り組みます。さらに、途上国はもろろ国内外のさまざまなパートナーとの対話と協働を促進し、開発協力の成果の拡大を目指します。